

平成25年度 第12回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成26年2月20日(木) 午後1時

場 所 南部調理場 会議室

出席した委員 船尾恭代 委員長
都築雅人 委員長職務代理者
大見 宏 委員
鳥居恵子 委員
本田吉則 教育長

出席した職員 太田直樹 教育振興部長
岩月隆夫 生涯学習部長
加藤 勉 総務課長
神尾壽明 学校教育課長
杉浦邦彦 給食課長
野本久恵 生涯学習課長
早川雅己 スポーツ課長
加藤喜久 中央図書館長
岡田知之 中央図書館主幹
牧 浩之 文化財課長
筒井良廣 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時1分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成26年2月6日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成26年2月6日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

2月 7日 西三河地方教育事務協議会
委員長・教育長会議

2月 9日 安城市民デンパーク 駅伝大会

2月15日 安城学園高校吹奏楽部定期演奏会

2月18日 愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会
<教育長>

2月 7日 シルバーカレッジ卒業式
西三河地方教育事務協議会
委員長・教育長会議

2月 9日 安城市民デンパーク駅伝大会

2月10日 定例校長会

2月12日 第2回校長面接

2月13日 教育センター企画運営委員会
現職教育常任委員会

2月14日 安政会・市政クラブ役員会
安城市教職員組合定期大会

2月15日 安城学園高校吹奏楽部定期演奏会
交通安全市民大会

2月18日 県教育委員会へあいさつ

2月19日 社会教育審議会
安城市防災会議

2月20日 市幹部会

以上に出席しました。

第 3 議題

第35号議案 安城市教育委員会表彰について

第36号議案 平成25年度卒業式の式辞について

第37号議案 安城市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

第38号議案 安城市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について

第39号議案 安城市教育センター管理運営規則の一部改正についての答申について

第35号議案から第39号議案について、学校教育課長一括説明する。
都築職務代理者：資料3の2ページ目の学校管理規則の改正前と改正後の比較表のところですが、第20条の2に「学校に栄養教諭を置くことができる。」を独立させたので、第21条の「学校栄養職員の職を

置くことができ、・・・」はいらないのではないのでしょうか。

学校教育課長：学校栄養職員という職もございますし、栄養教諭という職もございますので、こういった2重の条項ができてくることとなります。

都築職務代理者：栄養教諭と栄養職員は、また別のものになるのでしょうか。

学校教育課長：直接子供たちへの栄養の指導管理ができるというのが栄養教諭でございまして、栄養職員というのは、教諭と一緒に子供たちを指導するというような違いがございまして。授業に直接関わるのが栄養教諭という職でございまして。

都築職務代理者：栄養職員は教員ではないのですね。

学校教育課長：教員ではないという位置づけになります。

教育長：元々は第21条にある学校栄養職員という形で給食センターに関わったり、学校単位で給食を作ったりしていましたが、新たに国の方で栄養教諭という仕組みができましたので、「学校に栄養教諭を置くことができる」と付け加えました。現在、県の方針としては徐々に栄養教諭に切り替えていくようになっています。採用試験においては、栄養職員ではなくて栄養教諭を採用する形に徐々に切り替わっています。これまでの栄養職員の中にも研修を受けて、栄養教諭になったという方もいます。しかし、まだ現在のところ愛知県では、学校栄養職員と栄養教諭の両方がいるという形になっています。

給食課長：安城市の状況を補足しますと、今現在、給食を作っているのは、南部調理場と北部調理場の2か所ですが、それぞれに県の栄養士が3名ずつ計6名います。私が給食課に配属された平成24年当時は、栄養教諭3名、栄養職員3名という内訳でしたが、25年度の初めには栄養職員の1名が栄養教諭に職種変換しましたので、今年度は栄養教諭4名、栄養職員2名となりました。またさらに、栄養職員の1名が栄養教諭に内定したと聞いていますので、教育長が述べたとおり、徐々に栄養教諭へのシフトが進んでいます。

船尾委員長：管理栄養士というのが栄養職員の資格で、さらに教員免許（栄養教諭免許）を持っているのが栄養教諭ということですよ。

給食課長：そうです。

大見委員：中学校の卒業式の祝辞の表現で、「明るい力」という言葉が何となくしっくりこないのですが、どうでしょうか。力を与えていたというのは分かるのですが、力に明るい暗いがあるのか、何となく違和感があります。

都築職務代理者：「前向きな力」ではどうでしょうか。

学校教育課長：一緒に頑張りましょう、再起しようということですから、前へ進む力、「前向きな力」の方が良いかもしれません。

船尾委員長：あえて「明るい」を入れなくても、「再起しようとする力」でもいいのではないかと思います。

教育長：それでは、「希望と力」という表現にしたらどうでしょうか。

（全員異議なし承認）

第40号議案 安城市教育委員会表彰について

第40号議案について、生涯学習課長説明する。

都築職務代理者：作品の解説をお願いします。

生涯学習課長：この陶芸は、（9つに分かれています）これで一つの作品となっています。市民ギャラリーのコレクション展に出品していただいたものですが、この方は最近ではイタリアでの作品展にも出品され、活躍されているようです。オブジェという形の陶器作品になります。全部並べた状態で、100cm×100cmで高さが42cmあります。

（全員異議なし承認）

第41号議案 丈山苑の開苑時間の延長について

（全員異議なし承認）

第 4 報告事項

（1）寄附について

報告事項（1）について生涯学習課長説明する。

大見委員：発展祭での感謝状と教育委員会の表彰の違いは何でしょうか。

生涯学習課長：金額が100万円以上となりますと発展祭での感謝状になります。

（2）第29回安城市民デンパーク駅伝大会成績結果について

報告事項（2）についてスポーツ課長説明する。

船尾委員長：いろんなチームが参加していましたし、応援している方も

たくさんいらっしゃいました。安城市での駅伝大会が定着していくの
かなと感じました。このような使い方たくさんの皆さんが来園され
るということは、デンパークにとっても良かったですね。

スポーツ課長：デンパークの発表によりますと、当日の入場者は大人6,
870人、子供2,695人、合計9,565人でこのシーズンにし
ては人数が多かったということです。

次回の臨時教育委員会 3月17日（月）午前9時30分から教育
長室

次回の定例教育委員会 4月3日（木）午後3時から第10会議室

閉 会 午後1時44分